



是永 宙 議員

近年、柔軟剤、芳香剤、香水、シャンプー、リンスなどの日用品から発生する香りをはじめとした化学物質によって、さまざまな健康被害が誘発される人が増えていて「香害」と呼ばれている。

香害で困っておられる人の生活の困難さは大きく、ご家族の困りも深刻だ。ただ、この問題に対する認知度の低さから、個人の体質としてとらえられ、周囲の理解も得にくく、困りや悩みを相談しづらい状況がある。

香害・化学物質過敏症について

問

香害や化学物質過敏症についての周知が必要では

答

快適な香りであっても、その香りで困っている人がおられることを理解いただくため、啓発に努めます

問

香害や化学物質過敏症に関する相談窓口はどこか。

答

健康福祉部長

健康に関することは健康推進課になります。また、日常の暮らしにかかる相談は、消費生活センターでも受けています。相談窓口では、医療機関の専門医への相談をお勧めしたり、化学物質過敏症でお悩みの方を支援しているNPO法人などの専門機関を案内したりします。

問

これまで市民からの香害や化学物質過敏症についての相談はあったか。

答

健康福祉部長

ここ数年間に健康推進課や消費生活センター、学校、子ども園で相談を受けています。相談内容としましては、近隣の洗濯物からの香りに関するものや、施設利用者の服の香りに関するもの等となっています。



問

香害などについての周知が必要では。

答

健康福祉部長

自分にとって快適な香りであっても、その香りで困っている方もおられることをご理解いただくため、国や県の広報に加え、市のホームページや広報誌等でも啓発します。

問

市職員の研修事項にも加えられないか。

答

健康福祉部長

香害や化学物質過敏症の原因になる物質は、皆さんが意識せずに接触している可能性もあります。誰もが安心して暮らしていくためには職員に限ったものではないので、広く皆様へ周知に努めてまいります。

その他の質問

難聴の人が暮らしやすく、コミュニケーションしやすいまちづくり